令和５年６月30日

保護者の皆様

北海道函館商業高等学校長　藤　田　和　秀

定時制課程生徒の安全確認と確保等について（お願い）

日頃より、本校の教育活動につきましてご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、全国的に児童生徒に対する事件や事故が日々起きています。函館市にも変質者が出現しており、生徒へ危害が及ばないよう学級担任を通じて指導しているところです。保護者の皆様からもお子さんに対して今一度、登下校時の安全確認・確保等ご指導をお願いいたします。

なお、定時制課程教職員の勤務時間は、13時00分から21時30分となっております。本校でも、学校における働き方改革の一つとして、時間外勤務を無くし教職員の心身の健康を保持するという取り組みを実施しております。何卒ご理解いただき、特に生徒の下校時間(20時45分から21時30分)の際の安全については、お子さんと綿密に連絡を取り、速やかに帰宅できるようお願いいたします。学級担任や教科担任、部活動顧問等の指示があり21時30分を越えお子さんを残す際には、必ず保護者様へ連絡致します。

本校の規程は次のとおりです。

■　生徒心得

校内生活について

（２）　登校は所定の時間までに遅れぬよう心がけ、**登下校の際は不要な寄り道はしない**よう心がける。

※　特に下校時は、校舎前にたむろしない・させない
（保護者と共に指導）

校外生活について

（１）　夜間外出はできるだけ避けるようにするが、やむを得ず外出する時は、保護者または監督者に理由や行先を明らかにする。尚、**外出時間は、23時まで**とし、友人間の外泊は許可しない。

■　生徒会部細則

第11条　**練習時間は21時20分までとし、21時30分までに完全下校**すること。

※　完全下校：校舎から出ること。